

こども総合保険

お子様をさまざまな危険から
しっかりサポート!

たとえば、こんなときに役立ちます!

傷害



小学校の体育の時間中や遊んでいる間にケガをした。



乗り物にはねられてケガをした。

* 日本国内外を問わず、お子様ご自身が急激かつ偶然な外来の事故によりケガをされた場合、保険金をお支払いします。入通院は1日目から補償いたします。

* 細菌性食中毒およびウイルス性食中毒を被った場合・熱中症になった場合も補償します。

賠償責任



スポーツ中に通行人にケガをさせた。



飼い犬が他人にかみついた。

* 日本国内外を問わず、お子様ご自身はもちろん、ご家族が日常生活の中で、偶然な事故により法律上の賠償責任を負った場合に保険金をお支払いします。

育英費用



扶養者の方が急激かつ偶然な外来の事故によって死亡または重度後遺障害となった。

※あらかじめ扶養者の方をご指定いただきます。

* ご契約の育英費用保険金額を全額一時にお支払いします。

学生・生徒総合保険(こども総合保険)の補償内容と保険料

職種級別A

保険種類	補償内容	保険金額
傷害	急激かつ偶然な外来の事故によるケガのため入院された場合	1日あたり 1,200円 180日限度
	急激かつ偶然な外来の事故によるケガのため手術された場合	手術の種類によって 1.2万円・2.4万円・4.8万円
	急激かつ偶然な外来の事故によるケガのため通院された場合	1日あたり 800円 90日限度
	急激かつ偶然な外来の事故により死亡・後遺障害を被った場合(注)	100万円
育英費用	扶養者が急激かつ偶然な外来の事故により死亡・重度後遺障害を被った場合	100万円
賠償責任	法律上の損害賠償責任を負った場合の賠償責任	支払限度額 1事故につき 3,000万円 免責金額(自己負担額):0円 記録情報限度額 500万円
保険料 (一時払)	保険期間	26,400円
	6年卒業までの6年間	

※ お子様継続的に職業に従事している等で、職種級別Aに該当しない場合は、保険料が異なりますので取扱代理店にお問い合わせください。

※ 細菌性食中毒およびウイルス性食中毒を被った場合・熱中症になった場合も補償いたします。

※ 小学生・中学生等のご兄弟の方もご契約できます。上記以外の契約パターンをご希望の場合は、取扱代理店までお気軽にお問い合わせください。

(注) 後遺障害の場合、後遺障害の程度に応じて死亡・後遺障害保険金額の3%~100%をお支払いします。

お申込みをご希望の方は
下記代理店まで
お問い合わせください!



お問い合わせ先
取扱代理店

ブレントラストコーポレーション株式会社

〒604-8135 京都市中京区東洞院六角上ル 朝陽ビル2F
TEL: 075-255-4145 FAX: 075-255-4175
E-mail btc-ins@nifty.com

[引受保険会社/ご意見・ご相談先]
東京海上日動火災保険株式会社
担当支社: 京都支店 京都中央支社

※本ウェブサイトは「こども総合保険」の概要を説明したものです。ご契約にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。また、詳しくは『ご契約のしおり』をご用意しておりますので、必要に応じて代理店にご請求ください。ご不明な点等がある場合には、上記代理店にお問い合わせいただくか、パンフレット等をご覧ください。

[3820-09-098] 募集に関する補足資料